株主各位

横浜市戸塚区品濃町545番地5 アイエーグループ株式会社 代表取締役社長 古 川 教 行

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時

2. 場 所 横浜市西区南幸 2 丁目16番28

横浜国際ホテル 2階 相模の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第33期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第33期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

以 上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご 提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この 「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ia group.co.jp/)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や原油価格の下落などにより、その先行きは依然として不透明な状況となっております。また、個人消費につきましても雇用・所得環境の改善が見られるものの、実質賃金の伸びが緩やかなものにとどまっていることもあり、その回復には力強さを欠いております。

そのような中、当社グループは基幹事業であるカー用品事業、ブライダル事業において、ともに厳しい環境下での経営を余儀なくされました。

カー用品事業につきましては、ドライブレコーダーを含むカーエレクトロニクス部門、車検やメンテナンス等のピットサービス部門およびカーズを中心とした自動車販売部門が堅調に推移し、売上高に貢献しました。しかしながら、観測史上まれに見る記録的な暖冬の影響を受け、スタッドレスタイヤやチェーン等の冬季用品の需要が低下した結果、前連結会計年度に比べ減収となりました。また利益面においても、金利動向による退職給付債務の増加等が影響し、減益幅を広げる結果となりました。

ブライダル事業につきましては、平成28年3月に石川県金沢市にアルカンシエル金沢をグランドオープンしました。また、前期にオープンした新たな2式場が通期の営業となり売上高に貢献しましたが、新規出店に伴う開業費用に加え、既存式場における施行組数や施行単価が前期に比べ減少したことにより、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。

建設不動産事業につきましては、平成27年4月に設立したコンテナのユニット建築を行う(株)IDMobileが好調に推移したものの、前期に高収益物件の売却および大型倉庫の建設・工事等を行ったことから、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

その他の事業につきましては、平成28年2月に神奈川県藤沢市にコメダ

珈琲1店舗をオープンしました。また、前期にコンピューターソフト事業を譲渡しましたが、前期にオープンしたコメダ珈琲3店舗が売上高に寄与するとともに開業費用が減少したことにより、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は34,863百万円と前期比1.1%の減収となりました。また、営業利益につきましては566百万円と前期比41.6%の減益、経常利益につきましては917百万円と前期比37.7%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は449百万円と前期比45.7%の減益となりました。

事業の種類別売上高の概況

	区 分	当連結会 H27.4.1~		前連結会 H26.4.1~		前年度比増減		
	ム ガ	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)	
力	カー用品事業	21, 155	60.7	21, 486	61. 0	△331	△1.5	
用用	内部売上消去等	$\triangle 4$	△0.0	$\triangle 5$	△0.0	1	_	
品	計	21, 150	60.7	21, 481	61. 0	△330	△1.5	
ブラ	ブライダル事業	10, 714	30. 7	9,660	27. 4	1,053	10.9	
ブライダ	内部売上消去等	$\triangle 0$	△0.0	$\triangle 0$	△0.0	0	_	
グル	計	10, 714	30. 7	9,660	27. 4	1,054	10.9	
建設	建設不動産事業	2,868	8. 2	4, 171	11.8	△1,303	△31. 2	
不	内部売上消去等	△254	△0.7	△800	△2.3	545	_	
動産	計	2, 613	7. 5	3, 371	9. 5	△757	△22. 5	
そ	コンピューター ソフト事業	1		159	0. 5	△159	△100.0	
0	飲食事業及び 総務・経理代行業務等	1,817	5. 2	2,008	5. 7	△190	△9.5	
他	内部売上消去等	△1, 433	△4.1	△1,442	△4.1	8	_	
	計	384	1. 1	725	2. 1	△341	△47. 0	
É	計	34, 863	100.0	35, 237	100.0	△374	△1.1	

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における企業集団の設備投資の総額は、906百万円であり、その主要なものは、「アルカンシエル金沢」の建物等の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,550百万円の調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況

区	分	第 30 期 (平成25年3月期)	第 31 期 (平成26年3月期)	第 32 期 (平成27年3月期)	第 33 期 (平成28年3月期)
売 上 高	(千円)	36, 907, 961	36, 038, 161	35, 237, 745	34, 863, 249
経常利益	(千円)	2, 471, 409	2, 533, 452	1, 474, 007	917, 665
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	(千円)	1, 444, 054	1, 421, 252	827, 413	449, 210
1株当たり当期	純利益	163円16銭	163円56銭	96円79銭	54円33銭
総 資 産	(千円)	27, 532, 460	28, 272, 394	31, 574, 851	32, 000, 542
純 資 産	(千円)	12, 531, 094	13, 647, 176	14, 010, 410	14, 107, 736
1株当たり純	資産額	1,423円39銭	1,575円12銭	1,672円96銭	1,721円73銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、少子化や高齢化に伴う市場の縮小と競合の激化など、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

そのような中、当社は中長期を見据えた課題である「2020年プロジェクト」に継続して取り組んでまいります。

「人材の育成と発掘」につきましては、当社独自の教育制度が定着する中、幅広く人材の底上げが進みました。また「グループ事業の再構築」につきましては、ノンコア事業の整理が進み、コア事業(カー用品、ブライダル)と不動産事業に取り組む体制を整えてまいりました。

そのような中、コア事業の強化を図るべく、カー用品事業につきましては4店舗を運営する会社のM&Aやタイヤ預かり事業による事業領域の拡大、またブライダル事業につきましては新たに3式場をグランドオープンさせるなどの積極的な投資を行ってまいりました。

しかしながら、取り巻く環境は急激に変化しております。組織基盤の強化、また投下資本の早期回収による財務基盤の強化、更には新たな事業創造への取り組みなど、そのペースを加速する必要があります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りま すようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本 金	当社の出資比率	主要な事業内容	
株式会社	アイエー		300	手円 , 000	100.0	カー用品事業	
株式会社アイコ	Eーマネージメントサ	ービス	10	, 000	(100.0)	カー用品事業	
株式会社	アルカンシェ	ニル	58	, 600	100.0	ブライダル事業	
株式会社アル	レカンシエルプロデ	ュース	10	, 000	(100.0)	ブライダル事業	
株式会社	アイディーエ	- 4	88	, 000	100.0	建設不動産事業	
株式会社アイ	株式会社アイディーエムパートナーズ			, 000	(100.0)	建設不動産事業	
株式会社	株式会社IDMobile			, 000	(100.0)	建設不動産事業	
株式会社	I AGアセッ	, F	50	, 000	100.0	建設不動産事業	
株式会社IAGコンストラクション			20	, 000	(100.0)	建設不動産事業	
株式会社	ェフ・エム・ク	ラフト	30	,000	(100.0)	建設不動産事業	

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の() 内の数字は、間接保有割合(内数)であり、 当社の子会社が保有しております。
 - 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

事 業	事 業 内 容
カー用品事業	日本最大のカー用品総合専門店チェン「オートバックス」 「スーパーオートバックス」および車検専門店「テクノキュー ブ」のフランチャイジー店舗の経営
ブライダル事業	ハウスウエディングスタイルの結婚式場の経営 ブライダル施設の再生投資事業およびブライダル事業に関わる コンサルティング事業
建設不動産事業	不動産開発・管理および販売ならびに建設事業、「フィールズ」店舗による不動産賃貸仲介サービス業務 コンテナユニットの設計および企画製造販売
その他の事業	総務・経理代行業務、コメダ珈琲店の経営

(8) 主要な事業所等(平成28年3月31日現在)

当 社	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社アイエー	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 岐阜支社:岐阜県岐阜市宇佐3丁目16番2 ・オートバックス店舗 26店舗 (神奈川県17店 東京都3店 岐阜県5店 愛知県1店) ・スーパーオートバックス店舗 6店舗 (神奈川県5店 岐阜県1店) ・テクノキューブ店舗 12店舗 (神奈川県10店 東京都2店)
株式会社アイエーマネージメントサービス	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3
株式会社アルカンシエル	本 社:愛知県名古屋市西区牛島町4番地1 ・ブライダル店舗 8店舗 (岐阜県1店 愛知県2店 大阪府2店 神奈川県1店 東京都1店 石川県1店)
株式会社アルカンシエルプロデュース	本 社:愛知県名古屋市西区牛島町4番地1
株式会社アイディーエム	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・フィールズ店舗 3店舗 (神奈川県2店 東京都1店)
株式会社アイディーエムパートナーズ	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町513番地7
株式会社IDMobile	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社IAGアセット	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社IAGコンストラクション	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社エフ・エム・クラフト	本 社:神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5

(9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数(名)	前期末比増減数(名)
カー用品事業	633 (220)	21 (37)
ブライダル事業	308 (146)	$\triangle 15$ (23)
建設不動産事業	30 (7)	△6 (△1)
当 社	47 (35)	7 (5)
合 計	1,018 (408)	7 (64)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人は()内に年間の平均人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使用人数(名)	前期末比増減数 (名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	40	7	39. 3	7. 3
女 性	7	0	34.6	8.8
合計または平均	47	7	37. 0	8. 1

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人兼務取締役および臨時使用人の年間雇 用人数35名(主にコメダ珈琲店)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先(平成28年3月31日現在)

	借	入	先			借入額(千円)
株式会社	横	浜	銀	ŀ	行	4, 117, 717
株式会社	Ξ	井	左	銀	行	1, 730, 459
株式会社	Ξ	菱東京	UF	J 銀	行	1, 647, 417
株式会社	大	垣	է 立	銀	行	1, 137, 442

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 特に記載すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

(3) 株 主 数

(4) 大 株 主

26,744,000株

10, 126, 800株 921名

	株 主	名			持	株 数 (千株)	持	株 比 率 (%)
有 阻	会 会	社	草	創		2,770		33.80
	エイチ フ: ライスド :	•				787		9.60
古	Л	教		行		302		3.69
古	Л	恵		子		301		3.68
株 式	会 社	横 浜	銀	行		231		2.81
小	黒	良	太	郎		216		2.63
田	畑	憲		士		190		2.31
Щ	井	_		秀		186		2.27
株式会	社オート	バックス	スセラ	ブン		180		2.19
小	黒	美	樹	子		135		1.64

(注) 持株比率は自己株式(1,932,858株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川	教 行憲 士	経営全般
取締役副社長	田畑	憲 士	社長補佐 (株) アルカンシエル代表取締役副社長 (株) アイディーエム取締役 (株) I A G アセット取締役
専務取締役	小 野	敦	社長補佐 事業会社および事業再編・再構築担当 (株) アルカンシエル取締役
取 締 役	川井	一 秀	社長補佐 (株)アルカンシエル代表取締役社長 (株)アルカンシエルプロデュース取締役
取 締 役	岡野	良 信	経理財務部長、内部統制担当
取締役	足立	浩 二	開発部長(株) I A G アセット常務取締役(株) I A G コンストラクション代表取締役役社長(株) エフ・エム・クラフト取締役
取 締 役	藤井	敏 光	(株) アイエー取締役副社長
常勤監査役	野 村	光夫	
監査役	橋 爪	俊 一	(株)創新代表取締役社長
監 査 役	今 成	達之	

- (注) 1. 監査役橋爪俊一氏および監査役今成達之氏は、社外監査役であります。
 - 2. 当社は、監査役今成達之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

	氏	名		退	任	月	退任理由	退任時の地位	・担当および重要な兼職の状況
笙	木	信	八	平成2	7年6月	∄23日	任期満了	専務取締役	管理部門、内部統制担当

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	区 分	人員	報酬等の額
取	締 役	8名	192百万円
<u>監</u> (うち	查 役 社外監査役)	3名 (2)	10百万円 (1 百万円)
合	計	11名	202百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれて おりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月20日開催の第31期定時株主総会決議 において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決 議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月15日開催の第15期定時株主総会決議 において年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額40百万円。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額50百万円。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役橋爪俊一氏は、株式会社創新の代表取締役社長であります。 当社と株式会社創新との間には、特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
 - 該当事項はございません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		活	動	状	況	
監査役	橋爪俊一	し、監査役会1	回のうち10回	に出席いた) うち12回に出席 しました。 ら意見等を行って	
監査役	今成達之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等を行っております。				

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由
 - ・当社は、従前より経営への監督を強化するための社外取締役の選任 の有効性に関する近時の議論を踏まえ検討しておりましたが、前回 改選期には適切な候補者が見つからず、当事業年度末日において社 外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを 踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得 ることができましたので、平成28年6月23日開催予定の第33期定時 株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたしま す。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上

の利益の合計額

25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計 監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、会計監査人の 監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠な どを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同 意を行っております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由等の発生により、適正な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および 定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

また、当社グループは、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

- (2) 当社および当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制 当社グループは、リスク管理の推進に関して、リスクに係る規程を設定、 運用を図る。リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、 監査部長は速やかに社長ならびに取締役会に報告する。有事においては、 社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることと する。
- (3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制

当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を 定めるため、中期経営計画および各年度事業計画を立案する。経営計画を 達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率 化を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務執行に係る情報の保管および管理 に関する事項

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」に従い定められた期間保存する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 当社は、「事業会社管理規程」に基づき、事業会社に対する適切な経営 管理を行う。

また、当社グループは、毎月1回、当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議を開催し、当社グループにおける重要な事象が報告され対応を協議する。

当社子会社の規模・業容、グループ全体に占めるウェイト等を考慮しつつ、子会社に対する適宜、適切な内部監査・検査を当社監査部が定期的に 実施することにより、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および 従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告する ための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および 従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとと もに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項が発生または、発生 する虞がある場合は、遅滞なく報告する。

(7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社および当社子会社の取締役、監査役ならびに従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に 関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

また、「内部監査規程」において、監査部長は監査役との密接な連携を

保つよう努めなければならない旨を定め、監査役監査の実効性の確保を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する。

また、反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行う。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を 隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直し検討を行い、当社および子会社への周知徹底を図っております。

また、グループの横断的な規程の策定、監査役および監査部による定期的な監査・内部統制監査を実施し、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について監視・検証を行っております。

内部統制システムの運用上、新たに見出された問題点等については、適宜、 是正改善しコンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観 点から、取締役、監査役および全ての従業員が共有するとともに、重要なリ スクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を 図っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大、ひいては株主共同の利益の向上のためには、当社の利害関係者との良好な関係を維持しつつ、経営の効率性や収益性を高める必要があり、そのためには専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが必要であると考えております。

また、当社は、常に収益性、成長性、財務の健全化を重視し、特に自己資本当期純利益率、1株当たり当期純利益等の重要な経営指標の最大化を目指す企業経営に取り組んでおります。

不適切な支配の防止のための取組み等につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

- (1) 当社は、安定的な利益還元を行うことを経営課題の一つとして認識して おります。財務体質の一層の強化と将来の事業展開等を勘案して、内部留 保の蓄積を図るとともに安定した配当を継続することを基本的な方針とし ております。
- (2) 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第459 条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変 更を行っております。

当事業年度末の剰余金の配当等につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

【期末配当に関する事項】

- 配当財産の種類
 金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金12円とし、配当金の総額を98,327,304円と する。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月24日とする。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金額
流動資産	10, 286, 992	流動負債	8, 915, 425
現金及び預金	2, 029, 077	買 掛 金	1, 293, 641
	, ,	短期借入金	4, 022, 044
売 掛 金	1, 157, 567	リース債務	85, 968
たな卸資産	6, 084, 449	未払法人税等	268, 565
繰延税金資産	333, 514	未払消費税等	397, 831
	·	繰延税金負債	66, 210
	682, 747	未成工事受入金	75, 257
貸倒引当金	△365	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	397, 592 48, 000
固定資産	21, 713, 550	ポイント引当金	192, 408
 有形固定資産	15, 254, 920	資産除去債務	986
		その他	2,066,919
建物及び構築物	9, 311, 947	固定負債	8, 977, 381
土 地	5, 131, 697	長期借入金	5, 791, 826
リース資産	241, 277	リース債務	164, 904
その他	569, 998	繰延税金負債	16, 934
無形固定資産	388, 198	長期預り保証金 役員退職慰労引当金	1, 276, 078 250, 000
$0 h \lambda$	263, 721	退職給付に係る負債	387, 549
	·	資産除去債務	1, 086, 637
電話加入権	7, 784	その他	3, 450
そ の 他	116, 692	負 債 合 計	17, 892, 806
投資その他の資産	6, 070, 431	純 資 産	の部
投資有価証券	192, 102	株 主 資 本	14, 063, 530
	·	資本金	1, 314, 100
長期貸付金	22, 967	資本剰余金	1, 824, 791
長期前払費用	420, 903	利益剰余金 自己株式	12, 102, 356 △1, 177, 716
差入保証金	4, 366, 888	その他の包括利益累計額	44, 205
繰延税金資産	956, 084	その他有価証券 評価差額金	46, 600
そ の 他	134, 452	繰延ヘッジ損益	△2, 395
貸倒引当金	$\triangle 22,967$	純資産合計	14, 107, 736
資 産 合 計	32, 000, 542	負債・純資産合計	32, 000, 542

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科	目		金	額
売 上	<u>-</u>	高		34, 863, 249
売 上	原	価		19, 863, 299
売 上 総	於 利 益			14, 999, 949
販売費及び	一般管理	費		14, 433, 497
営 業	利 益			566, 451
営 業 タ	ト 収	益		
受 取 利 息	及び配当	金	32, 019	
受 取	手 数	料	98, 831	
受 取 販	売 奨 励	金	23, 606	
受 取	賃 貸	料	125, 582	
そ	0	他	154, 744	434, 785
営 業 タ	費	用		
支 払	利	息	55, 484	
そ	の	他	28, 087	83, 572
経 常	利 益			917, 665
特 別	利	益		
固定資	産 売 却	益	124	124
特 別	損	失		
固定資	産 除 却	損	514	
減損	損	失	27, 363	
そ	の	他	975	28, 853
税金等調整	前当期純利	益		888, 935
法人税、住民	2税及び事業	税	509, 302	
法人税	等調整	額	△69, 577	439, 725
当 期 :	純 利	益		449, 210
親会社株主に帰	属する当期純利	益		449, 210

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1, 314, 100	1, 824, 791	11, 852, 922	△1, 032, 989	13, 958, 824
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△199, 776		△199, 776
親会社株主に帰属する当期純利益			449, 210		449, 210
自己株式の取得				△144, 727	△144, 727
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計			249, 434	△144, 727	104, 706
当連結会計年度末残高	1, 314, 100	1, 824, 791	12, 102, 356	$\triangle 1, 177, 716$	14, 063, 530

	その他	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計		
当連結会計年度期首残高	53, 987	△2, 402	51, 585	14, 010, 410		
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				△199, 776		
親会社株主に帰属する当期純利益				449, 210		
自己株式の取得				△144, 727		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	△7, 387	6	△7, 380	△7, 380		
当連結会計年度変動額合計	△7, 387	6	△7, 380	97, 326		
当連結会計年度末残高	46,600	△2, 395	44, 205	14, 107, 736		

連 結 注 記 表

- I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

- (株) アイエー
- (株) アイエーマネージメントサービス
- (株) アルカンシエル
- (株) アルカンシエルプロデュース
- (株) アイディーエム
- (株) アイディーエムパートナーズ
- (株) IDMobile
- (株) IAGアセット
- (株) IAGコンストラクション
- (株) エフ・エム・クラフト

平成27年4月1日付で、(株) IDMobileを設立しております。

② 非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな制資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

オートバックス商品

移動平均法による原価法

販売用車輌

個別法による原価法

販売用不動産、未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

食 材

最終仕入原価法による原価法

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

定額法

建物以外の有形固定資産

定率法

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物につきましては、主に耐用年数を定期借地権の残存年数とした定額法によっております。

耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2年~45年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

ソフトウェア 5年

二 長期前払費用

定額法

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に 負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結

会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ ポイント引当金

一部の連結子会社については、顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社の役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社については退職給付に係る負債及び退職給付費用 の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しております。

- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 発生時に全額費用処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ハ ヘッジ方針

主に当社の「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスク と為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その 変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を 省略しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ.会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下 「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計 基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離 等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合 の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、 取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま す。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会 計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度 の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表 示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結 会計基準第44-5項(4) 及び事業分離等会計基準第57-4項(4) に定める経過的な 取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しており ます。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,169,707千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

(3) 相保資産

担保に供している資産

	預	金	50,000千円
	建物及び構築	等物	512,950千円
	土	地	2,313,870千円
	投資有価証	券	36,300千円
上記に対応	ずる債務		
	短期借入	金	2,248,012千円
	長期借入	金	3, 133, 415千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	10, 126, 800	_	_	10, 126, 800

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1, 752, 175	180, 683	_	1, 932, 858

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 単元未満株式の買取りによる増加 178,000株 2,683株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	100, 495	12.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	99, 281	12. 0	平成27年9月30日	平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	98, 327	12. 0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(4) 連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を 調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、 短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述 するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であ ります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の 株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対し長期貸付及び保証金の差入を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。 借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に 係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年でありま す。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ 取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権、長期貸付金及び差入保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。 満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用 リスクは僅少であります。

連結子会社についても、同様であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限 定しているため信用リスクは僅少であります。 ロ 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針及び取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。

ハ 資金調達に係るリスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管 理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 029, 077	2, 029, 077	
(2) 売掛金	1, 157, 567	1, 157, 567	_
(3) 投資有価証券	167, 852	167, 963	110
(4) 長期貸付金	22, 967		
貸倒引当金(※1)	△22, 967		
	_	_	_
(5) 差入保証金	4, 366, 888	4, 350, 182	△16, 705
資産計	7, 721, 384	7, 704, 789	△16, 595
(1) 買掛金	1, 293, 641	1, 293, 641	_
(2) 短期借入金	4, 022, 044	4, 022, 044	_
(3) リース債務(流動負債)	85, 968	85, 968	_
(4) 未払法人税等	268, 565	268, 565	_
(5) 長期借入金	5, 791, 826	5, 812, 116	20, 290
(6) リース債務(固定負債)	164, 904	155, 493	△9, 411
(7) 長期預り保証金	1, 185, 624	1, 185, 639	15
負債計	12, 812, 574	12, 823, 469	10, 894
デリバティブ取引(※2)	△3, 450	△3, 450	_

- (※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△を付しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取 引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 差入保証金 長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信 用リスクに応じた適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。 また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積りキャッシュ・フ ローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を 算定しています。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務(固定負債)、(7) 長期預り保証金 長期借入金及びリース債務(固定負債)の時価は、元利金の合計額を、同様の 新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値 により算定しています。

長期預り保証金の時価は、主に将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(※1)	24, 250
長期預り保証金(※2)	90, 453

- (※1) これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」に含めておりません。
- (※2) 賃貸物件における賃借人から預託されている預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債 (7) 長期預り保証金」に含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の連結子会社では、神奈川県において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸用の居住用マンションを有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は、34,875千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結	貸有	昔 対 照	表計	上	額 (千円)	当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高 当連結会計年度増減額			減額	当連結会計年度末残高	(千円)	
1, 281,	455		167, 7	784	1, 449, 240	1, 657, 758

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定書等の金額であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額

1,721円73銭

(2) 1 株当たり当期純利益

54円33銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益 449,210千円

普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

449,210千円

期中平均株式数

8,268千株

一千円

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 消却の理由

これまで経営環境の変化に対応した資本政策を行うため自己株式を保有しておりましたが、現時点の財務状況を鑑み、自己株式1,900,000株を消却することが適切であると判断いたしました。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の数

1,900,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合18.76%)

(4) 消却日予定日

平成28年5月31日

(5) その他

消却後の発行済株式総数は、8,226,800株です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 齊 藤 浩 司 ⑩

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 村 田 征 仁 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結構益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月13日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度に 係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当である と認めます。

平成28年5月19日

アイエーグループ株式会社 監査役会 常勤監査役 野 村 光 夫 ⑪ 社外監査役 橋 爪 俊 一 ⑩ 社外監査役 今 成 達 之 卿

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金 額
流動資産	3, 182, 701	流動負債	4, 662, 149
現金及び預金	296, 945	買 掛 金	10, 210
売 掛 金	3, 738	短期借入金	3, 480, 000
原材料及び貯蔵品	2, 598	1年内返済予定の長期借入金	971, 364
前払費用	*	リース債務 未 払 金	8,613
	63, 132	未 払 金 未 払 費 用	10, 206 24, 320
繰延税金資産	12, 525	未払法人税等	24, 532
短 期 貸 付 金	2, 756, 190	未払消費税等	53, 311
未収入金	43, 749	前 受 金	12, 147
立 替 金	3, 715	預 り 金	6, 568
その他	106	賞 与 引 当 金	20, 875
固定資産	12, 374, 478	役員賞与引当金	40, 000
有形固定資産	6, 365, 055	固定負債	4, 215, 317
建物	2, 040, 378	長期借入金	3, 595, 214
. —		リース債務退職給付引当金	36, 493 26, 938
構 築 物	65, 518	役員退職慰労引当金	250, 930
機械及び装置	179	長期預り保証金	75, 707
車両運搬具	662	資産除去債務	227, 513
工具、器具及び備品	23, 215	そ の 他	3, 450
土 地	4, 190, 296	負 債 合 計	8, 877, 466
リース資産	44, 805	純 資 産	の部
無形固定資産	50, 000	株主資本	6, 635, 508
ソフトウェア	9, 716	資 本 金 資本剰余金	1, 314, 100
ソフトウェア仮勘定	40, 284	資本剰余金 資本準備金	1, 824 , 791 1, 824, 791
投資その他の資産	5, 959, 422	利益剰余金	4, 674, 334
投資有価証券	181, 053	利益準備金	72, 459
		その他利益剰余金	4,601,874
関係会社株式	3, 692, 124	別 途 積 立 金	3, 850, 000
出 資 金	14, 490	繰越利益剰余金	751, 874
長 期 貸 付 金	948, 390	自己株式	△ 1, 177, 716
長期前払費用	23, 984	評価・換算差額等	44, 205
生命保険積立金	115, 344	その他有価証券 評価差額金	46, 600
差入保証金	756, 650	繰延ヘッジ損益	△ 2, 395
繰延税金資産	227, 386	純資産合計	6, 679, 713
資 産 合 計	15, 557, 180	負債・純資産合計	15, 557, 180

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科目		金	額
(営業収益)			
不 動 産 賃 貸 収	入	1, 042, 776	
関係会社受入手数	料	498, 000	
飲 食 売 上	高	277, 156	1, 817, 932
(営業費用)			
不動産賃貸原	価	742, 817	
飲食売上原	価	94, 044	836, 861
営 業 総 利	益		981, 070
販売費及び一般管理	費		964, 386
営 業 利 益			16, 684
(営業外収益)			
受 取 利	息	26, 086	
受 取 配 当	金	307, 728	
受 取 手 数	料	1, 580	
その	他	22, 836	358, 231
(営業外費用)			
支 払 利	息	49, 184	
その	他	1, 361	50, 545
経 常 利 益			324, 369
(特別損失)			
固定資産除却	損	0	0
税引前当期純利	益		324, 369
法人税、住民税及び事業		52, 851	
法 人 税 等 調 整	額	3, 511	56, 362
当 期 純 利	益		268, 006

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

			(1124 1114/
	1	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 乗	創 余 金
	貝 平 並	資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1, 314, 100	1, 824, 791	1, 824, 791
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
当期変動額合計	=	_	_
当期末残高	1, 314, 100	1, 824, 791	1, 824, 791

(単位:千円)

			株主	資 本		
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	州盆华湘 盆	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計		合 計
当 期 首 残 高	72, 459	3, 850, 000	683, 645	4, 606, 104	△1, 032, 989	6, 712, 006
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△199, 776	△199, 776		△199, 776
当期純利益			268, 006	268, 006		268, 006
自己株式の取得					△144, 727	△144, 727
当期変動額合計	_	_	68, 229	68, 229	△144, 727	△76, 497
当 期 末 残 高	72, 459	3, 850, 000	751, 874	4, 674, 334	△1, 177, 716	6, 635, 508

(単位:千円)

			\ I	177 • 1 1 17
	評 価・	換算	差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	53, 987	△2, 402	51, 585	6, 763, 592
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△199, 776
当期純利益				268, 006
自己株式の取得				△144, 727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7, 387	6	△7, 380	△7, 380
当期変動額合計	△7, 387	6	△7, 380	△83, 878
当期末残高	46, 600	△2, 395	44, 205	6, 679, 713

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ
 - 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

定額法

建物以外の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

建物

3年~37年 8年~40年

構築物 8年 機械及び装置 10年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 5年~20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

ソフトウェア 5年

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 発生時に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計 上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための重要な事項
 - (1) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおり であります。

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ハ ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変 動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省 略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4) 及び事業分離等会計基準第57-4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

		短期金銭債	賃権	2,756,190千円
		長期金銭債	賃権	948,390千円
		短期金銭債	養	1,530,000千円
2.	有形固定資産の減価償却累認	計額		2,366,021千円
3.	担保資産			
	担保に供している資産			
		建	物	512,950千円
		土	地	2,313,870千円
		投資有価証	E券	36,300千円
	上記に対応する債務			
		短期借入	金	1,500,000千円
		1年内返済	予定の	728,008千円
		長期借入	金	120,000 🗇
		長期借入	金	3,075,090千円

4. 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

被保証者	保証債務残高 (千円)	内容
(株) アイエー	703, 115	仕入債務

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引 営業取引 1,451,226千円 営業取引以外の取引 355,671千円

V.株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
Ī	普通株式 (株)	1, 752, 175	180, 683	_	1, 932, 858

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加

単元未満株式の買取りによる増加

178,000株

2,683株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

会社分割による子会社株式調整額	128, 247千円
減価償却費超過額	67,348千円
資産除去債務	69,573千円
退職給付引当金	8,237千円
賞与引当金	6,431千円
その他	84,419千円
繰延税金資産小計	364, 257千円
評価性引当額	△76,450千円
繰延税金資産合計	287,807千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	△27,368千円
その他有価証券評価差額金	△20,528千円
繰延税金負債合計	△47,896千円
燥延税金資産の純額	239,911千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

			Nt- 1 A		議決権等 の所有	関係	系内容				期末		
属性	会社名	社名 住所		事業の 内容	(被所有) 割合 (%)	割合 役員の	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	残高 (千円)		
								店舗の賃貸	935, 796	預り保証金	43, 007		
								管理部門 業務委託 の受託	356, 400	_	_		
				,.	(-r-t-)		店舗の賃貸	資金の貸付	_	短期貸付金	20, 040		
	(株)ア イエー	横浜市 戸塚区	300, 000	カー 用品	(所有) 直接	役員 1名	管理部門・	資金の回収	48, 680	長期貸付金	144, 890		
	1	厂塚区		の販売	100.0	1 20	業務の受	資金の借入	9, 840, 000	短期借入金	800, 000		
							託	資金の返済	9, 740, 000	应期旧八亚	300,000		
								債務保証	703, 115	_	_		
								被債務保証	184, 160 (注 2)	_	_		
		ン 名古屋 58		結婚式の請負	(所有) 直接 100.0	役員 3名	3名 業務の受託	管理部門 業務委託 の受託	98, 400	_			
								資金の借入	2, 770, 000	短期借入金	700, 000		
→ A #I								資金の返済	2, 070, 000				
子会社								被債務保証	568,721 (注2)	_			
	(株)ア	横浜市。		,000 建設不 動産業		接		管理部門 業務委託 の受託	28, 800	_			
	ディー エム							資金の貸付	1, 560, 000	短期貸付金	1 017 000		
							来物の支 託	資金の回収	977, 000	应别貝刊並	1, 817, 000		
	㈱IA G ア		50,000	50,000 建設不	(所有) 直接 100.0	役員	管理部門 業務の受	管理部門 業務委託 の受託	2, 400	_			
	セット	戸塚区	00,000	動産業		2名	託	資金の貸付	210, 000	短期貸付金	236, 000		
								資金の回収	61, 500	長期貸付金	414, 500		
	㈱フ・エエ・	フ・エ 構派市 建設不 (所有)	(所有) 間接	役員	管理部門 業務の受	管理部門 業務委託 の受託	6, 000	_	_				
	ム・ク ラフト	戸塚区	30, 000	動産業	100.0	1名	託	資金の貸付	40, 000	短期貸付金	638, 150		
	// /	1.	I.							資金の回収	86, 000	長期貸付金	389, 000

⁽注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

⁽注2) 被保証債務のうち、184,160千円は、株式会社アイエー及び株式会社アルカンシエル共同で 債務保証しており、それぞれ総額で記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 当社が受託する管理部門業務については、業務内容を勘案した上で受託金額について協議の上、決定しております。
- 2. 当社が子会社に行う資金貸借取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3. 当社が子会社に行う店舗の賃貸については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。
- 4. 子会社の債務保証については、保証料の受取はありません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 815円20銭
 2. 1株当たり当期純利益 32円41銭

(算定上の基礎)

当期純利益 268,006千円 普通株主に帰属しない金額 -千円 普通株式に係る当期純利益 268,006千円 期中平均株式数 8,268千株

IX. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 消却の理由

これまで経営環境の変化に対応した資本政策を行うため自己株式を保有しておりましたが、現時点の財務状況を鑑み、自己株式1,900,000株を消却することが適切であると判断いたしました。

- (2) 消却する株式の種類
 - 当社普诵株式
- (3) 消却する株式の数
 - 1,900,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合18.76%)
- (4) 消却日予定日平成28年5月31日
- (5) その他

消却後の発行済株式総数は、8,226,800株です。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対 限表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査 を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月13日開催の取締 役会において、自己株式の消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各 取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検 討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討 いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘す べき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

アイエーグループ株式会社 監査役会 常勤監査役 野 村 光 夫 碅 社外監査役 橋 爪 俊 一 碅 社外監査役 今 成 達 之 碅

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第31条(取締役の責任免除)および第42条(監査役の責任免除)の規定を一部変更するものであります。なお、定款第31条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、当社における監査役制度をより安定・確実なものにするため、法令に定める監査役の員数を欠いた場合に備え、定款第34条および第35条に補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を4年にするとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変 更 案	
第4章 取締役および取締役会 第18条~第30条(条文省略)	第4章 取締役および取締役会	
(取締役の責任免除)	第18条〜第30条(現行どおり) (取締役の責任免除)	
第31条 当会社は、会社法第426条第1項 の規定により、任務を怠ったこと による取締役(取締役であった者 を含む。)の損害賠償責任を、法 令の限度において、取締役会の決 議によって免除することができ る。	第31条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	

現行定款

2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役および監査役会 第32条~第33条 (条文省略)

(監査役の選任)

- 第34条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。
 - 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(新 設)

(新 設)

変 更 案

2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役および監査役会 第32条~第33条 (現行どおり) (監査役の選任)

- 第34条 監査役は、株主総会の決議によっ て選任する。
 - 2. 監査役の選任決議は、議決権を行 使することができる株主の議決権 の3分の1以上を有する株主が出 席し、その議決権の過半数をもっ て行う。
 - 3. 会社法第329条第3項の規定により法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
 - 4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。

現行定款

(監査役の任期)

- 第35条 監査役の任期は、選任後4年以内 に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。
 - 2. 補欠として選任された監査役の任 期は、退任した監査役の任期の満 了する時までとする。

第36条~第41条(条文省略)

(監査役の責任免除)

- 第42条 当会社は、会社法第426条第1項 の規定により、任務を怠ったこと による監査役(監査役であった者 を含む。)の損害賠償責任を法令 の限度において、取締役会の決議 によって免除することができる。
 - 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

変 更 案

(監査役の任期)

- 第35条 監査役の任期は、選任後4年以内 に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。
 - 2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。

第36条~第41条(現行どおり)

(監査役の責任免除)

- 第42条 当会社は、会社法第426条第1項 の規定により、任務を怠ったこと による監査役(監査役であった者 を含む。)の損害賠償責任を法令 の限度において、取締役会の決議 によって免除することができる。
 - 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員 (7名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
1	がる かわ のり ゆき 古 川 教 行 (昭和19年2月1日)	昭和59年3月 平成元年7月 (株)アイディーエム設立 代表取締役社長 平成4年3月 平成20年4月 平成20年10月 平成20年10月 平成20年10月 中成20年10月 (株)アイエー代表取締役社長 会社分割社名変更「アイエーグ ループ(株)」 当社代表取締役社長経営全般 (現任) 平成24年3月 平成24年5月 (株)アイエー代表取締役 (現任)	302, 900株

候補者	氏 名	, , , , , , ,	当社における地位、担当	所有する当社
番 号	(生年月日)		(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
2	た ばた のり ま 田 畑 憲 士 (昭和30年4月3日)	昭和59年3月 昭和61年3月 平成3年4月 平成3年4月 平成12年10月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成20年10月 平成20年3月 平成21年5月 平成24年3月 平成27年3月 平成28年4月	当社取締役店舗開発部長 (株)アイディーエム取締役 当社常務取締役開発本部長 (株)アイディーエム代表取締役 社長 当社常務取締役開発部所管 当社専務取締役関連会社所管兼 開発部所管 (株)アクシス代表取締役社長 (株)アクシスエンタテインメント設立 代表取締役社長 (株)アイエー取締役 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」 当社取締役副社長経営全般、社長補佐 (株)アイディーエム取締役(現任) (株)IAGアセット取締役(現任) (株)アルカンシエル代表取締役 副社長	190,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	ポーの *シップ・小 野 *教 (昭和38年12月8日)	平成6年10月 平成7年10月 平成13年2月 平成15年4月 平成19年2月 平成20年10月 平成23年2月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年4月 平成27年4月	当社社長付 当社常務取締役事業会社および 事業再編・再構築・開発部門担 当	5, 500株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	がわ い かず ひで 川 井 一 秀 (昭和34年9月22日)	昭和58年6月 (株)フレンド21入社専務取締役 平成13年4月 (株)フレンド21代表取締役社長 平成20年4月 (株)アルカンシエル代表取締役社長 平成20年4月 (株)フレンド21代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」 当社取締役副社長社長補佐 平成22年9月 (株)アルカンシエルプロデュース代表取締役社長 平成23年5月 (株)アルカンシエルプロデュース取締役 平成27年4月 当社取締役社長補佐(現任) 平成28年4月 (株)アルカンシエル取締役会長 (現任)	186,600株
5	おか の よし のギ 岡 野 良 信 (昭和36年4月15日)	平成3年4月 当社入社 平成12年2月 当社管理部長 平成15年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社取締役経理部長 平成20年10月 会社分割社名変更「アイエータ ループ(株)」 当社取締役経理部長 平成23年2月 当社取締役経理財務部長 平成27年4月 当社取締役経理財務部長、内部 統制担当(現任)	30,000株

候補者番 号			当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	あ だち こう ピ 足 立 浩 二 (昭和39年10月11日)	平成8年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年5月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年4月		6,500株
7	藤 井 敏 光 (昭和37年3月27日)	昭和59年3月平成6年6月平成17年2月平成17年2月平成19年2月平成20年8月平成20年8月平成20年10月平成23年2月平成23年2月平成24年6月平成26年5月平成26年5月平成27年3月平成27年3月平成28年4月	当社入社 当社取締役店舗運営部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業管理担当 シャー 当社取締役営業管理担当 当社取締役以東央エリア事業部長 当社取締役フレンド21担当 (株)アイエー常務取締役岐阜支 社長 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長 (株)アイエー専務取締役営業本部長 当社取締役 (株)アイエー専務取締役営業本部長 当社取締役 (株)アイエー専務取締役営業本部長 当社取締役 (株)アイエー取締役副社長 営業本部長(現任) 当社取締役カー用品事業管掌 (現任)	31,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
8	※ 佐野尚見 (昭和18年4月2日)	昭和41年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 昭和44年4月 同社人事本部PHP研究所へ出向 平成10年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成20年10月 公益財団法人松下政整塾 塾長	_
		平成21年4月 同財団 理事長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人松下政経塾 理事長	

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 佐野尚見氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。 佐野尚見氏は、公益財団法人松下政経塾の理事長をされており、従前は松下 政経塾の塾長ならびに松下電器産業(株)(現パナソニック(株))の副社長を も務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。 取締役として事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業 価値向上に反映するため、社外取締役として選任をお願いするものでありま す。
 - 5. 当社は、佐野尚見氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で、会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額 を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する 予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野村光夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位	所有する当社
(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
の から みつ お 野 村 光 夫 (昭和36年3月12日)	平成元年2月 当社入社 平成15年6月 当社取締役オートバックス営業 部長 平成17年2月 当社取締役港南エリア事業部計 学成18年2月 当社取締役港南エリア事業部計 当社取締役総務部長兼リクルト室長 当社取締役人事部長 (株)アイエー取締役岐阜支社計 平成24年5月 当社社長付 当社常勤監査役(現任)	長 10,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場:横浜国際ホテル 2階 相模の間

横浜市西区南幸2丁目16番28

電話 045-311-1311

日 時:平成28年6月23日(木曜日)午前10時

最 寄 の 駅: JR、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、

みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

※ 駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠 慮下さいますようお願い申しあげます。



